資料５

令和４年１１月定例会（事前）
経済委員会資料
商工労働観光部

中小企業向け融資制度
「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞の期限延長について

１　目的

長期化する「円安の進行」や「ウクライナ情勢」などによる原油・原材料価格高騰の影響を受ける県内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るため、「中小企業向け融資制度」を通じた円滑な資金調達を支援する。

２　概要

原油・原材料価格の高騰により収益が悪化している事業者を支援する「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞について、円安のさらなる進行や電力料金等の高騰の現状を鑑み、「令和４年１２月３１日まで」としていた取扱期間を、「令和５年３月３１日まで」に期限を延長する。

【制度概要】

融 資 対 象：原油・原材料価格の高騰の影響により、最近１か月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期比で増加し収益が悪化している者

融 資 利 率：１．６５％以内～１．９５％以内

保 証 料 率：０．２％

融資限度額：６，０００万円

融 資 期 間：１０年以内、据置期間　２年以内

資 金 使 途：運転資金（既往保証付き融資の借換も可）